

9月9日は、「救急の日」

【救急の日とは】

総務省消防庁と厚生労働省は、救急に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、**9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」**（本年は9月7日～13日）とし、関係機関と協力して救急に関する普及啓発を図っています。



大垣消防組合でも期間中に懸垂幕を掲示し、救急に関する普及啓発を図っています。

応急手当への協力や救急車の適正利用について、皆さまのご協力をお願いいたします。



【救急に関するトピック】

『令和7年度「救急の日」ポスター』のご紹介

応急手当の普及啓発を目的に、一般財団法人救急振興財団が作成したものです。

人を助けるためには、一人ひとりの協力が必要です。踏み出した一歩、勇気を持って行動してください。

あなたが命をつないでくれた勇気のバトンを、しっかり受け継ぎます。

「その時! 蘇った"講習の記憶"」

「踏み出した一歩。」

「すぐ... 救急車!」

「ためらった瞬間。」

「救ったのは、尊い一命。」

「その時」のために、救命講習をあなたも受けてみませんか

9月9日は救急の日

救命の連鎖

あなたができること

心停止の予防 → 119 早期認識と通報 → 心肺蘇生とAED

救急隊・医師へ 二次救命処置と集中治療

救急車の適時・適切な利用をお願いします。

救命講習の受付については最寄りの消防署にお問い合わせください。
主催：消防庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・日本救急医学会・全国消防協会
制作：一般財団法人救急振興財団

消防庁
「救急の日」ポスター
ポータルサイト



「救急の日」ポスター
へのご参加・ご感想を
お寄せください。



このポスターはQRコードを読み取り、印刷用データにアクセスしています。